

一 次の(1)〜(10)の各文の傍線部を漢字に直したとき、それと同じ漢字を含むものを、下の各群の①〜④のうちからそれぞれ一つずつ選びなさい。解答番号は 1 10。

(1) キンサで当選を果たす。 1

(2) 楽譜にオンパを書く。 2

(3) 公私をコンドウする。 3

(4) コクウの一点を見つめる。 4

(5) 人生のギロに立つ。 5

(6) ヒキンな例を挙げる。 6

(7) 合成ジュシを加工する。 7

- ① サイキンに対する実験を行う。
② キョウキンを開いて語り合う。
③ 在庫がキンシヨウになる。
④ 降々としたキンコツを自慢する。
- ① 公的フジヨの制度を活用する。
② 証言と証拠がフゴウする。
③ 新法をコウフする。
④ ヒパを乳液で保湿する。
- ① 日頃からコンイにする。
② カイコンの念から涙を流す。
③ コンランした事態を收拾する。
④ チンコン力作曲する。
- ① 時にコドクを楽しむ。
② コダイな表現を避ける。
③ コケおどしを笑う。
④ コテキタイが行進する。
- ① スウキな人生を歩む。
② キンキ地方に転居する。
③ キバセンの大将を務める。
④ 事業がタキに渡る。
- ① 自らをヒゲする。
② 役職をヒメンされる。
③ キネンヒを建てる。
④ ヒゾウの品を披露する。
- ① 聴衆にシンシに訴える。
② 家畜のシリヨウを輸入する。
③ シジヨウに富んだ風景に見入る。
④ 植物性ユシから石けんを作る。

(8) イギョウを成し遂げる。 8

(9) エンピツを削る。 9

(10) カイキユウの情がわく。 10

- ① イジヨウフにあこがれる。
② 初対面の場でイシユクする。
③ イスに腰かけて休憩する。
④ 現状のイジを優先する。
- ① 過去のシエンを水に流す。
② エンカイが盛り上がる。
③ エンレイな笑みを浮かべる。
④ アンを含む食品を食べる。
- ① カイシヨタイで字を書く。
② ハイカイをたしなみ句を詠む。
③ 当時の心境をジュツカイする。
④ 堤防のケツカイを防ぐ。

二 次の文章を読んで、後の問い(問1〜10)に答えなさい。

戦前期というのは、階層差が自明だった時代である。学校教育で均質な「国民」を育成するという理想の一方で、社会活動の多くは、異なる生き方をする人々の層があるという現実を踏まえて営まれていた。不就学、児童労働、捨て子や浮浪児、子どもの売り買いはめずらしいことではなく、新中間層的な子ども時代とは無縁の年少者も少なくなかった。

たとえば、有名なテレビドラマ『おしん』(NHK、一九八三年)の主人公おしんは、一九〇〇年生まれで、義務教育が六年制になった一九〇七年に、就学できぬまま口減らしのために子守奉公に出されている。小学校段階の子どもが、幼い弟妹のケアどころか、住み込みで他人の家族のケアを担うのも、ありふれた光景であった。これは逆から見れば、裕福な層は、家族外部の、しばしば年少者に、家族のケアを外注していたということでもある。就学率停滞の最大の足かせである子守の問題に対応して、多様な形態の子守学校が明治三〇、四〇年代をピークに全国で創立されているが、国民教育への包摂の試みと二流トラックへの排除は 1 であった。

もちろん、家族と学校に囲い込まれて育つ子どもという理想が広まると同時に、不就学や児童労働を社会問題と見なす視線も広まっている。明治中期に見られた「貧民」「細民」への貧民学校や特殊小学校などの試みは、一九一〇年代以降、工業化による階層構造の変化(スラム化・異界化した「貧民」から、連統的階層下層の「貧困層」へ)や社会政策の登場が一元的な「国民」教育化を促すなかで、問い直されていく。ただ、一種類の学校に全員就学する状況が現実になるのは、第二次世界大戦後である。児童労働の禁止は、一九一一年工場法でごく一部導入され始めるが、『工場監督年報』で違法な年少者雇用の消滅が宣言されるのは一九二八年であり、非工業セクターを視野に入れるとやはり戦後にずれ込む。西洋由来の「児童保護」や「児童権」の思想の影響もあり、一九三三年には児童虐待防止法で物売りなどの街頭労働や軽業・曲馬などの特殊業務への使役が条件付きで禁止されたが、実態としては、人身売買(「買ひ子」)や年季奉公は全面的には禁止されず、むしろ、貧しい家計を補う「孝行」を禁止する「悲劇」を生むと批判すらされた。

家族と学校に包摂されきらない子どもをめぐって、それが防止されるべきであるという感覚が登場する一方で、年少労働力や前借金を前提に機能している現実があり、上中流層が行わない労働を行う年少者を、**2**があつたといえる。

なお、家族と学校に包摂されない子どもは、欧米の子どもの史の定番表現を借りれば、適切に保護・教育されない「危機にさらされた子ども」(children at risk)であると同時に、社会に害をなす非行少年の予備軍であり、不衛生や無教養で社会の秩序を乱す「危険な子ども」(dangerous children)とも捉えられるようになってきている。それを予防し処罰するために、一九〇〇年感化法(一九一三年に少年教護法に改正)や一九二三年少年法なども整えられている。

戦前期、今につながる「子どもでもいられる」イメージが登場する横で、「子どもでもいられない」ことに正負様々な意味が与えられながら、「子どもでもいられる」ことから端的に排除されたり、一流トラックに「包摂」されたりした層がいるのは、ありふれた光景だった。

A このような構図はいつ過去のものになったのだろうか。

西洋の子どもの史では、しばしば、世紀転換期から二〇世紀前半にかけて、学校と家族を軸とする子ども時代が制度や科学の裏付けを伴って広まり、戦後福祉国家の中で一九五〇、六〇年代に最高潮に達するという歴史が描かれる。リベラルデモクラシー下で、目に見える国家の統制ではなく、家族による子どものケアを窓口にした人口の統治が行なわれているという指摘もなされている。中流層はかりつけ医と育児書を手掛かりに自律的に子どものケアと教育に力を入れ、労働者階級や下層に対してはソーシャルワーカーが援助と監視の網の目を張り巡らせるといふ構図が示される。

日本に目を移せば、戦後から高度経済成長期にかけて、年少者を年齢で一律に「児童」「子ども」として保護・教育するのはとする傾向が一気に強まる。戦前期に実現しなかつた児童保護の総合法である児童福祉法が一九四七年に制定され、「すべての児童は、ひとしくその生活を保障され、愛護されなければならない」と規定された。一九四八年ごろから、「養子」「貰い子」の風習や「不当雇用慣行」「いわゆる人身売買」が社会問題化すると同時に、「長欠・不就学」が、このような人身売買や「不良化」につながるとして問題化され、就学奨励が徹底されるようになる。

こういった先に高度経済成長期を経て階層差が曖昧化し(一億総中流)、年少者は皆、家族と学校に包摂された子ども時代を過ごすものだという感覚が漠然と共有される状況が訪れた。一九七〇年ごろには「長欠・不就学」も「不当雇用慣行」も過去のものとなり、一九七四年には高校進学率が九〇%を超え、長期の就学を経て、日本型雇用慣行(終身雇用・年功序列賃金・企業内福祉)が定着した企業に間断なく就職し、家族と老後までを企業に保障してもらおうというライフコース像がまことしやかに信じられるようになった。欧米諸国と比べてもかなり画一化・標準化された「子ども時代」と「大人になること」のイメージが浸透した。

これを支えたのが、企業に加えて、性別役割分業を前提に、ケア(子育てと介護)を担う家族である。母(主婦)の教育熱と父(サラリーマン)の収入、そして企業による社会保障が、子どもに長期の保護と教育を与え、次世代の労働力を送り出す。G・エスピン・アンデルセンは、日本は極めて「家族主義的」な福祉国家であったと指摘するが、「国家の子ども」という観点は一見後景に退きながら、私的な家族の欲望と産業政策が支え合う形で、経済発展と再生産が進行するというこの構図こそが、戦後日本の子どもと家族を通じた統治の体制だったといいかえられよう。

B このなかで、「標準」から零れ落ちた層の問題は、よりいつそう可視化されつづらくなつたと考えられる。戦後日本の子どもをめぐめる政策体系は、「一般的な子どもに対する**3**」な教育保障・生活保障は学校と家庭がそれぞれ責任を持ち、その両者が対応できない特殊・個別・多様なニーズをもつた子どもに対しては児童福祉行政(専門性が高く狭い支援)と地域社会が支援する(ボランティアによる広い支援)という分業体制であった。階層化された体制以上に、マイノリティが不可視化されやすいこの体制のなかで、児童福祉の直接の対象となる子ども以外の、家族の内部でのケア関係がどうなっているかは見えづらくなつていく。

一九七〇年代後半から世紀転換期にかけて、「標準」化したマジョリティの子どもと子育てをめぐって、育児不安や少子化、児童虐待などの家族問題や、いじめ、不登校、受験競争などの学校問題や少年犯罪などが繰り返して社会問題化し、学術的議論やジャーナリスティックな議論を巻き込みながら、子ども論ブームとも呼ぶべき状況が生じた。一方で、「××化社

会における子どもの変容」のような(当時の大人世代とは断絶があるように見えた)現代の子どもの特徴を探る議論や、「青少年の凶悪化」や「学校の教育力の低下」「家族の養育力の低下」をめぐめるモラルパニックが世間を賑わせ、他方で、既存の子ども観を画的に抑圧的だと批判し、一九八九年国連子どもの権利条約に締結しながら、子どもの「能動的権利」や「参画」を強調する提案が繰り返される。アリエス⁽¹⁾の邦訳出版もこのころであり、家族と学校に囲い込まれた子ども時代というイメージが歴史的なものであるならば、現代では制度疲労を起こして子どもを抑圧しているから、立て直し・更新されねばならないという問題意識へとつながっていった。

しかし、このような子ども論ブームにおいて、「子ども」内部の多様性は忘却されている。⁽²⁾後知恵で見れば、豊かに思えた一九八五年でも、子どもに在る世帯の一〇・九%が相対的貧困であり(厚生労働省「国民生活基礎調査」)、外国ルーツの子ども問題が騒がれるはるかに前から、在日韓国朝鮮人の進学率の低さや学校での荒れは、一部地域で問題化され、取り組まれていた。当然のことながら、祖父母や両親、障害をもつたきょうだいや幼い弟妹などのケアを、おてつだいの範囲を超えて担っていた年少者も一定数いたのであろう。にもかかわらず、マジョリティを前提に、いかに子どもが変わったかや、抑圧的な状況からいかに子どもを解放するかが論じられ、「標準」から外れた子ども時代を送っているかもしれない子どもの存在は**4**領域に任せられ、社会問題化しづらかった。

ところが、二〇〇〇年代後半、企業の雇用慣行と家族の性別役割分業を支えた「標準」的なライフコースや子ども時代が、抑圧的であるどころか万人に保障されていないことに、社会が気づき始める。日本型の戦後福祉国家を支えた産業政策が変更され(規制緩和)、雇用が流動化し、二〇〇〇年代半ば以降、日本が「格差社会」であるという認識が広まった。やや遅れて「子どもの貧困」が話題となったのは、二〇〇八年である。かつては自明だった階層的分断のリアリティが、新たな形で帰帰している。

家族の多様化や多様性尊重の風潮もこれに加わり、外国にルーツを持つ子ども、ステップファミリーと子ども、児童養護施設や里親家庭で育つ子ども、LGBTQの子とも、そして、ヤングケアラー⁽³⁾など、多様な子どもがいることに社会の関心が集まるようになった。

C ヤングケアラーはとりわけ、特定の特徴を持つ人々を類型化し可視化する用語の発明を伴っている。障害者や高齢者への福祉制度の充実にもかかわらず、「多様な子ども」の問題の中でも、ヤングケアラーが社会問題化したのが遅く、このような語の発明を要したのは、外注の余裕がない場合は家族内部でのケアは当然だ(孝行)という感覚が残っているところに、標準的ライフコース像の前景化の中で家族内部が不可視化されてきたからと考えられよう。

こうして可視化・社会問題化された年少者は、単なる階層的な劣位層(「不就学者」「不良少年」)ではなく、保護・教育されるべき「子ども」の一員であるにもかかわらず、不運にも「標準」から外れた子ども時代を送らざるをえない人々と見なされる。そして、「子ども」から「大人」になるにあたって、自己肯定感やアイデンティティ確立(承認、学習やキャリアアップ)などの面で、不利な立場に置かれていることが問題視される。昔の子どものほうが大変だったなどという向きには、「相対的貧困」概念などで、**5**を同等に語ってはならないと強調される。

「標準」が前景化した時代を経て、個別福祉の対象であったか、より端的に排除されていた「標準」から外れる層を、ときに有徴化し可視化したうえで、「子ども時代」へと(再)包摂する試みが次々生じる時代となっている。⁽⁴⁾

※問題作成の都合により、一部省略・改変した箇所がある。

(注1) 子守学校＝子守をしている子どもが、子守をしながら小学校教育と同等の教育を受けられる学校。

(注2) 二流トラック＝学歴や職歴などの経歴が恵まれない状態にあること。

(注3) アリエス＝(一九一四〜一九八四)フランスの歴史学者。

(注4) ヤングケアラー＝大人が担うべき家族の世話を日常的に行なっている子どもや若者。



問1 傍線部(ア)「棒さしながら」・(イ)「後知恵で見れば」は、本文中ではどのような意味か。最も適当なものを、下の各群の①～④のうちからそれぞれ一つずつ選びなさい。解答番号は **11**・**12**。

(ア) 棒さしながら

11

- ① 逆らって阻害しながら。
- ② 同調して推進させながら。
- ③ 警戒して口出ししながら。
- ④ 気まぐれに干渉しながら。

(イ) 後知恵で見れば

12

- ① 無知を嘆いてみれば。
- ② 不勉強ながら考えてみれば。
- ③ 後で悔やんでみれば。
- ④ 振り返ってみれば。

問2 空欄 **1** に入れるべき言葉として最も適当なものを、次の①～④のうちから一つ選びなさい。解答番号は **13**。

- ① 腰二重
- ② 紙一重
- ③ 不可思議
- ④ 不文律

問3 空欄 **2** に入れるべき言葉として最も適当なものを、次の①～④のうちから一つ選びなさい。解答番号は **14**。

- ① 「貧民」の語で差別するイデオロギー
- ② 「悲劇」の語で非難するムード
- ③ 「孝行」の語で容認するレトリック
- ④ 「国民」の語で包摂するメタファー

問4 傍線部A「このような構図」の説明として最も適当なものを、次の①～④のうちから一つ選びなさい。解答番号は **15**。

- ① 家族、学校、職場など包摂される集団の違いによって子どもたちが分断され、自分と異なる立場の子どもとは交流がもたれない状態で併存している構図。
- ② 家族や学校で保護・教育されるべき存在として子どもを扱うかどうかが社会階層によって異なり、次世代の格差の再生産を招くことにつながっている構図。
- ③ 家族や学校に囲い込まれて育つ子どもと、そうした理想的な環境から排除されたり、下の社会階層に押し込まれたりする子どもが併存している構図。
- ④ 家族や学校に包摂されて保護・教育を受ける子どもと、家庭環境や学校になじむことができず、「子どもでいられない」子どもが併存する構図。

問5 傍線部B「このなかで、『標準』から零れ落ちた層の問題は、よりいっそう可視化されづらくなった」とあるが、その説明として最も適当なものを、次の①～④のうちから一つ選びなさい。解答番号は **16**。

- ① 戦後から高度経済成長期にかけて、経済発展と再生産という画一的な目的意識が子どもたちの教育現場においても浸透するようになり、そうした規範意識になじまない子どもたちが学校などで排斥されやすくなってきたということ。
- ② 戦後から高度経済成長期にかけて、経済発展と再生産のために標準的なライフコースとされるものが固定化されていき、就学が長期化するにつれて、そうした枠組みから外れた子どもたちの存在が認知されづらくなってきたということ。
- ③ 戦後から高度経済成長期にかけての社会変化のなかで、標準的とされるライフコースの大きな転換が起こったが、その変化についていけなかった社会階層の子どもたちが困難に陥ったときに声を上げる手段が存在しなかったということ。
- ④ 戦後から高度経済成長期にかけて、大人が長時間の労働に拘束され、子どもたちが長期間家族と学校に包摂されるライフコースが標準化し、家族と学校以外の場で不適応を起こす子どもたちの存在が無視されてきたということ。

問6 空欄 **3** に入れるべき言葉として最も適当なものを、次の①～④のうちから一つ選びなさい。解答番号は **17**。

- ① 大々的
- ② 相互的
- ③ 批判的
- ④ 普遍的

問7 空欄 **4** に入れるべき言葉として最も適当なものを、次の①～④のうちから一つ選びなさい。解答番号は **18**。

- ① 家庭
- ② 学校
- ③ 企業
- ④ 福祉

問8 傍線部C「ヤングケアラーはとりわけ、特定の特徴を持つ人々を類型化し可視化する用語の発明を伴っている。」とあるが、「ヤングケアラー」という用語の発明は何をもたらしたのか。その説明として最も適当なものを、次の①～④のうちから一つ選びなさい。解答番号は **19**。

- ① ヤングケアラーという言葉が生まれたことにより、家族内部でのケアを外注できない家庭の存在とその社会階層的な特徴が広く認識され、行政と地域社会が包括的に解決すべき社会問題の糸口が発見された。
- ② ヤングケアラーという言葉によって、それまで多様な家庭問題の一部にされていた子どもたちの状態が、家族内部でのケアを担っている子どもという一つのカテゴリにまとめられ、社会問題の被害者として再定義された。
- ③ ヤングケアラーという言葉が生まれたことにより、家族内部でのケアを担っている子どもたちが一つの社会問題の一部であることが明確化され、それまで社会問題となっていなかったことが社会問題化された。
- ④ ヤングケアラーという言葉によって、家族内部でのケアをする子どもたちを責め、ケアという行為に誘導することの加害性が明らかにされ、その被害者である子どもたちの尊厳に配慮すべきであることが周知された。

問9 空欄 **5** に入れるべき言葉として最も適当なものを、次の①～④のうちから一つ選びなさい。解答番号は **20**。

- ① 雇用や福祉の「標準」が固定化した現代の絶対的不利
- ② 雇用や福祉の「標準」が変化し続ける現代の相対的不利
- ③ 生活水準や教育水準の「標準」が上昇した現代の相対的不利
- ④ 生活水準や教育水準の「標準」への圧力が高まった現代の絶対的不利

問10 「ヤングケアラ」についての筆者の考えとして適当でないものを、次の①～④のうちから一つ選びなさい。解答番号は 21。

- ① ヤングケアラという社会問題は戦前から存在し、戦後の子ども論ブームが「標準」から外れる層の子どもたちを福祉外領域からカバーする契機となることはなかった。
- ② ヤングケアラという社会問題に社会の関心が集まるには、社会が子ども内部の多様性に気づき、不可視化されていた存在に気づいた二〇〇〇年代まで待たねばならなかった。
- ③ ヤングケアラの社会問題化が遅れたのは、それを「孝行」ととらえる風潮が残ったまま、「標準」的なイメージから外れた家族の内部が見えづらくなっていったからである。
- ④ ヤングケアラという社会問題を解決するためには、これまで家庭の中で不可視化されていた性別役割分業などの文化的な伝統の鎖を断ち切ることなしには解決が難しいといえる。

三 次の文章を読んで、後の問い(問1～8)に答えなさい。

サイボーグとは、技術と生体とのハイブリッドのことだ。では、競技用の義足やダイビング用のタンクを身につけた人はどうだろう。人間と技術の密接なかわりは、最先端の技術に限った話ではない。ナイフや入れ歯は古くから存在していたし、杖、靴、眼鏡だって、身体能力を補い増強する立派な技術である。私たちは昔からすでにサイボーグだったのだから。

たしかに、サイボーグのイメージと、たとえば眼鏡をかけて過ごす日々の生活は、すぐには結びつかない。眼鏡をかけて外を歩いても誰も気に留めないし、うっかりすると、眼鏡をかけていることを忘れたまま、どこに置いたか探してしまふことだってある。その瞬間、眼鏡をかけて目の前に現れている世界は、「世界そのもの」のように感じられている。技術はあたかも身体の一部のようであり、両者のあいだの境界はわかりづらい。あまりに自然に感じられる。こうした技術を、わざわざサイボーグと呼ぶ必要はないだろう。ナイフを手にするのでつくりだされる世界、杖を使うことではじめて感じられる世界についても、同じことがいえる。

では、それが色眼鏡だったらどうだろう。そこで見えているのは、技術がつくりだした、人工的で、ゆがめられた世界なのではないか。とたんに、それは「世界そのもの」ではないと言いたくなってくる。遺伝子を改変して害虫を寄せ付けなくなった植物の種は、人工物であつて「自然の」種ではない。記憶力を高める薬を飲んで試験を受けても、それは「本当の」能力ではない。ズルだ、偽物だ、そんな声も聞こえてきそう。技術の問題には、世界へのかかわり方にまつわるこうした緊張感がたしかに漂っている。

このとき、自然と不自然、本物と偽物のあいだには、ちやうど、眼鏡とサイボーグのあいだにあるのと同じ差異が感じとられていることを確認しておこう。眼鏡をかけた人は依然として人だけれど、サイボーグになつてしまつたらもう人ではない、というように。機械につながれた人をサイボーグと呼びたくなるのは、その存在が、人と呼ぶにはあまりに不自然に感じられるからだ。逆に、眼鏡をかけた人や靴を履いた人をあえてサイボーグと呼ばないのは、そのことで人の本性に変化が生じているように感じられないからだろう。

だが、釈然としない思いも残る。この自然と不自然の感覚は、私たちの本来の感覚なのだろうか。サイボーグであることがあたりまえの世界で、そのことに慣れてしまえば、眼鏡でみる世界と眼でみる世界のあいだに本質的な差異などないのではないか。不自然に感じられているだけで、じつは自然なことではないだろうか。それならば、なぜ不自然に感じたりするのだろうか。

技術と人の関係を考えるには、この自然と不自然の感覚からはいったん距離をおいてみたほうがよいのかもしれない。代わりに、人はもともと技術的な存在であつたという 1 事実を確認することからはじめてみよう。人類学における技術論は、私たちがそうした理解へ導いてくれる。

人を「道具を作る動物」と呼んだのは、アメリカ合衆国建国の父とも言われる、ベンジャミン・フランクリンである。フランスの哲学者アンリ・ベルクソンは、ここからさらに、 2 な知性の定義の中心に道具の製作を位置つけた。人は、ホモ・ファベル(工作する人)であることによって、他の動物から区別される。人の知性とは、道具を作るための道具を製作し、そしてその行為を無制限に変化させる能力のことである。

この定義で強調されているのは、道具の製作や使用そのものというよりは、それらを作り出す際限のない能力である。サルやチンパンジーもまた、石や棒といった単純な道具を用い、さらにはその使い方を工夫したり伝達したりすることが知られている。人がそうした動物と区別されるのは、人が道具を使用するときに、記号システムや言語といった意味の領域や、意図や表象といった複雑な心的機能とのかわりが見られるからだ。わかりやすくいえば、人が道具にかかわるとき、そこには「心」が想定されている。この意味で、技術は、言語とはまた異なる仕方世界を把握し、そして世界をつくりだす、すぐれた 2 な方法なのである。

人類学の分野で技術の問題を正面から扱ったのは、フランスの人類学者マルセル・モースである。ベルクソンと同時代

人でもあったモースは、先に引用したホモ・フアベルの定義にふれながら、技術をまずは身体とのかかわりでとらえている。たとえば、歩き、走り、眠るといった何気ない動作には、目的や状況に応じた特定の身体の使い方があつて眠る、ハンモックで眠る、馬の上で眠る、立ったまま眠る、といった具合だ。モース自身は、歩きながら眠ったことがあるとさえ記している。道具の使用に先立つた身体の使用は、「身体技法」と呼ばれる。身体技法は、目的の達成にとって有効なものであり、また伝承される。

これに対して、身体の外側に独立した機能として作り出されたモノを、「道具」、その複雑な構成を「技術」と呼ぶことができる。手で紙を半分に切るときに私たちがする動作が身体技法だとすれば、同じ作業をするためにペーパーナイフを製作するのは、技術(道具)の発明である。

技術の特性について、モースは「相互的因果」という概念を提起している。人は、ある動作や技法の延長線上に技術を作るだけでなく、作り出された技術によってみずから影響を被るという、反対方向の関係性に同時にまきこまれていくというのだ。たとえば、先の尖つた石器(尖頭器)は、大型の動物を仕留めるために用いられた旧石器時代の代表的な道具であるが、同時にそれは、狩猟という社会的行為を可能にし、狩猟社会が成立するための物理的な条件ともなつた。石器やそれを用いた狩りの技術がなければ、人は大型動物を仕留めることができなかつただけでなく、一定規模の社会を営むこともできなかつただろう。この3に展開する関係性が、モースにとつて、人や社会を理解するための糸口となるのである。

このとき人は、知性の本質や、動物との本性上の差異を定義することによってではなく、むしろ、技術との関係にまきこまれた具体的なな生のあり方として理解されている。技術は、ただ便利な道具であるとか、身体機能を拡張させる人工物というだけではない。また、人は、技術を作ることができる優れた知性を本来的に備えているから人なのだというわけでもない。技術を手にするだけで「ヒト」から「人」になつたのであり、人と技術は、何重にも折り重なつた相互的因果の連鎖のなかでしかとらえることができない存在なのである。

この相互性は、尖頭器や斧といった素朴な技術だけでなく、文字や地図といった、より複雑な技術、そして技術の複合体としての機械やシステムについても、同様に考えることができる。人と技術のあいだに一方方向の関係性しか想定できないければ、自然や不自然についての私たちの思考ははるかに限られたものになつてしまつただろう。

冒頭でふれたように、色眼鏡でものをみていることに気がつかないくらいに世界が自然に感じられてしまうとき、技術と自然はもはや区別することができなくなる。目覚まし時計の音で目を覚まし、電車に乗って通学し、パソコンを開いて課題のレポートを書くといった、そうした日常にも高度な技術は潜んでいるのだが、この明らかに人工的な生活環境を、私たちは日常的に不自然なものと感じてはいない。大雪で電車が止まってしまうときに初めてその便利さに気づくというくらいに、技術は日常の一部となつている。このとき私たちは、技術的な世界でこそ本来の生活をまっとうしているのだと考え、このあたりまえの世界を成り立たせている条件について考えようとしていない。

他方で、人や社会は技術によって条件づけられているのだと強調しすぎることに問題がある。たとえば、遺伝子操作によって新しい生命を誕生させることは、現代の技術水準ですでに実現可能である。それにもかかわらず、人の体細胞からクローンを誕生させようという実験が固く禁止されているのはなぜだろうか。人や社会は、無制限に技術によって変えられるわけではないのだ。このとき私たちは、「人の本性」を、技術とは別な位相で考えていることになる。

技術によって人の生活が成り立つており、同時に、人の生活のなかからその必要に応じて技術が作り出されている。この相互的因果を考えることは、人と世界のかかわりを考えることにほかならない。

(山崎吾郎「技術と環境—人はどうやって世界をつくり、みずからをつくりだすのか」による)

※問題作成の都合により、一部省略・改変した箇所がある。

(注) スペンジャー・フランクリン(一七〇六—一七九〇) アメリカの政治家、科学者。



問1 傍線部(A)「色眼鏡」・(イ)「依然として」は、本文中ではどのような意味か。最も適切なものを、下の各群の①～④のうちからそれぞれ一つずつ選びなさい。解答番号は22・23。

(ア) 色眼鏡

22

- ① 肯定的なものの見方。
- ② 脚色したものの見方。
- ③ 偏つたものの見方。
- ④ 一時的なものの見方。

(イ) 依然として

23

- ① 紛らわしくも。
- ② 単純に。
- ③ 当然ながら。
- ④ 相変わらず。

問2 傍線部A「私たちは昔からすでにサイボーグだったのだろうか」とあるが、この問いに対する筆者の考えとして最も適切なものを、次の①～④のうちから一つ選びなさい。解答番号は24。

- ① サイボーグは技術と生体を組み合わせたものを全てを指すのではなく、身体の一部であるかのように自然に感じられる技術を使っている人をサイボーグと呼ぶ必要はない。
- ② サイボーグは技術と生体を組み合わせたものの一部を指すが、どこまでをサイボーグと呼ぶかについては感覚をたよりとして主観的に決定するしかないため、共通の了解を得難い。
- ③ サイボーグは技術と生体を組み合わせることによって世界そのものを改変してとらえられるようになった状態であり、昔から存在して自然に感じられる技術を使った生体もサイボーグと呼ぶ。
- ④ サイボーグは技術と生体を組み合わせることによって通常の人間を超える能力を獲得した状態であり、サイボーグと呼べるか否かは具体的にどのような能力を獲得したかによって判断される。

問3 傍線部B「眼鏡とサイボーグのあいだにあるのと同じ差異」とあるが、それはどのような差異か。その説明として最も適切なものを、次の①～④のうちから一つ選びなさい。解答番号は25。

- ① 技術と生体を組み合わせるときに、生体の能力を付属的に増強しているだけの着脱可能な眼鏡と、生体と一体化していると感じられるサイボーグとの差異。
- ② 技術と生体を組み合わせるときに、生体の能力を補強しているだけの眼鏡と、生体と周囲の環境の両方に干渉していると感じられるサイボーグとの差異。
- ③ 技術と生体の組み合わせ方が古くから人々に親しまれ見慣れている眼鏡と、最先端の技術を生体に組み合わせているため馴染みのないサイボーグとの差異。
- ④ 技術と生体を組み合わせるときに、生体の本来の能力を増強しているだけの眼鏡と、生体の本性に変化を生じさせていると感じられるサイボーグとの差異。

問4 空欄1・2に入れるべき言葉として最も適切なものを、次の①～⑥のうちからそれぞれ一つずつ選びなさい。ただし、同じ番号を二度使わないこと。また、二つの2には同じ言葉が入る。解答番号は1が26、2

が27。

- ① 個別的
- ② 歴史的
- ③ 記述的
- ④ 反復的
- ⑤ 人間的
- ⑥ 例外的

問5 傍線部C「人が道具にかかわるとき、そこには『心』が想定されている」とあるが、それはどういうことか。その説明として最も適当なものを、次の①～④のうちから一つ選びなさい。解答番号は 28。

- ① 人が道具を製作しそれを変化させようという心的なエネルギーは、際限がないという点で動物と一線を画すものであり、人間の心的機能の独自性が現れているということ。
- ② 人が道具を作ることが動物との境界を示す基準とされるのは、人は道具の製作や使用の過程ではじめて世界を把握し、知性的な心的機能を獲得するからであるということ。
- ③ 人を動物と区分するとき道具を作ることに着目しているのは、人は道具を作ったり用いたりするなかで複雑な心的機能を発揮することを根拠にしているからであるということ。
- ④ 人は道具を作ったり用いたりするなかで他者と言語と技術を媒介としたコミュニケーションをとる存在であり、道具によって動物よりも高度な心的機能を実現しているということ。

問6 空欄 3 に入れるべき言葉として最も適当なものを、次の①～④のうちから一つ選びなさい。解答番号は 29。

- ① 広範囲
- ② 双方向
- ③ 不可逆
- ④ 野放図

問7 傍線部D「『人の本性』を、技術とは別の位相で考えている」とあるが、それはどういうことか。その説明として最も適当なものを、次の①～④のうちから一つ選びなさい。解答番号は 30。

- ① 人のクローン実験について技術的な進歩を犠牲にするような社会的な制約が存在するのは、人とそれ以外の生命を差別する人の性質を示しているということ。
- ② 人のクローン実験が技術的に可能でも禁じられているのは、人を人たらしめるのは、技術によって実現されるような部分だけではないという考えに基づいているということ。
- ③ 技術的に可能な人のクローン実験に人々が抵抗を感じるのは、人の行動を条件づける要素として技術よりも倫理が優先されることを示しているということ。
- ④ 技術的に可能なはずの人のクローン実験が実現しないのは、人が技術による条件づけだけでは人としての本来の性質を発揮できないことを示しているということ。

問8 筆者の主張として最も適当なものを、次の①～④のうちから一つ選びなさい。解答番号は 31。

- ① 人の生のある方をとらえるには、技術から人や社会への影響を考慮するだけでは不十分であり、生体や周囲の環境などの物理的条件が人や社会に与えてきた影響を考慮する必要がある。
- ② 人の生のある方は、知性や動物との性質的差異のなかりとも、技術を生み出しつつその技術の影響を受けて変化するという関係性のなかにこそ現れている。
- ③ 人の生のある方は、どのような技術を不自然と感じるかという感覚を精緻に分析するなかで、人が人間らしいと考えている要素を明らかにすることで把握される。
- ④ 人の生のある方は、技術を前提として実現されているものであり、技術とのかかわりを考えることなしには、人はあるべき世界像を描いていくことは困難である。